

恵庭市総合計画審議会（会議記録）

会議名	第1回・恵庭市総合計画審議会	
日時	平成16年12月14日（火）午前10時30分～午前11時45分	
会場	市民会館（2階）大会議室	
出席者	委員～出席19名 市側～黒氏市長、永田助役、伊藤収入役、松本教育長、竹村企画財政部長、 斉藤企画財政部次長、菅原企画調整課長、吉田主査、佐々木主査、広田主査	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主査 佐々木 信行

会議の概要

1. 委嘱状の交付～市長から各委員に交付。
2. 市長挨拶
3. 自己紹介～出席委員及び市理事者、事務局職員が順次自己紹介。
4. 恵庭市総合計画審議会条例について
提出資料1に基づき、恵庭市総合計画審議会の設置の根拠、並びに役割について説明。（事務局/菅原課長）



5. 議事

○ ～仮議長に市長就任～

- （仮議長・市長）会長・副会長の設置についてお諮り致したい。
- （A委員）私事であるが、初めての会議であり、今、出席されている委員の中から誰かを選ぶというのは困難。事務局で何か案があればご紹介頂きたい。
- （B委員）推薦でも良いか。
- （C委員）委員の中に、任期2年の正委員と臨時委員がいる。会長の選出は正委員の中から選ぶ考え方でよろしいか。
- （仮議長・市長）審議会条例では委員から選出する規定となっている。その考え方で選考をお願いしたい。

(仮議長・市長)選出の方法として、選考委員を組織する場合など、何通りかの方法がありますが、先程、鏡委員から指名推薦の話がありました。まず最初に、指名推薦の方法で選ぶことにしてよろしいか、皆さんにお諮り致します。承認される方は挙手をお願い致します。

～全員の挙手で承認～

(仮議長・市長)指名推薦の方法が承認されました。会長に何方がよろしいかお諮り致します。

(B委員)商工会議所会頭でもある「村本委員」を推薦します。

会場からは、村本委員以外の推薦はなし。

(仮議長・市長)他に指名推薦する方がおられないようなので、会長に「村本委員」を推薦することによろしいかお諮り致します。

～特に異議なし、全会一致で承認～

(仮議長・市長)引き続き副会長の選出をお願いしたい。選出方法はどのようにするべきかお諮り致します。

～指名推薦の方法とすることを全会一致で承認～

(仮議長・市長)副会長についても、指名推薦で選出することに致します。何方がよろしいかお諮り致します。

(B委員)町内会連合会の会長でもある「富永委員」を推薦します。

会場からは、富永委員以外の推薦はなし。

(仮議長・市長)他に推薦する方がおられないようなので、会長に「富永委員」を推薦することによろしいか。

～特に異議なし、全会一致で承認～

～仮議長の退任～

～村本会長・富永副会長のお二人から就任の挨拶～

(村本会長)引続き議事に移る前に、恵庭市情報公開条例に基づき、附属機関である「総合計画審議会」の会議を原則公開とすることによろしいか確認したい。

～特に異議なし、全会一致で承認～

(村本会長)ご異議がないようなので、会議は原則公開と致します。

(村本会長)それでは、議事の(2)「専門部会の設置及び委員の指名について」を審議致します。事務局に説明を求めます。

(事務局/菅原課長)総合計画審議会条例及び施行規則に基づき、審議会に4つの専門部会を設置したい。尚、各専門部会委員の選出にあたっては、会長が指名することになっておりますので宜しくお願ひしたい。

(村本会長)それでは、総合計画審議会条例施行規則に基づき、専門部会の各委員を私か

ら指名させていただきます。

○「都市環境部会」に、神田委員 玉川委員 富永委員 長谷川委員 浅野委員 池永委員 吉田委員の以上7名を指名します。

○「教育福祉部会」に、鏡委員 佐々木委員 只野委員 丹伊田委員 橋本委員 島田委員 高畠委員 中村委員の以上8名を指名します。

○「地域振興部会」に、原田委員 松尾委員 吉岡委員 井関委員 岡田委員と村本を含め6名の委員を指名します。

注) 総合調整部会については、会長及び副会長、並びに各専門部会の部会長・副部会長によって構成。次回審議会で選出。

(村本会長) 次に、「総合計画関係資料について」を事務局より説明願います。

(事務局/齊藤次長) 以下の資料に基づいて説明。

提出資料2「(第4期) 恵庭市総合計画策定方針」

提出資料3「(第4期) 恵庭市総合計画の策定にあたって」

尚、提出資料3は、次回の審議会において詳しく説明する旨を伝えた。

(村本会長) 事務局から資料に基づき説明がありましたが、会議時間の関係もあることから、本日、事務局から説明された内容に係る質疑については、次回の審議会で行いたいと思う。それで良いかお諮り致します。

~特に異議なし、全会一致で承認~

(村本会長) それでは、次第の最後である「その他」について事務局に説明を求めます。

(事務局/菅原課長) 最初に報酬について、各委員には「恵庭市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき日額により支給されることとなりますが、今年度に関しては、3月末、乃至4月上旬に一括してお支払したいと考えておりますので宜しくお願い致します。

今後の総合計画審議会の審議スケジュールについては、資料の9に基づき説明。

(村本会長) 本日の会議はこれで終了します。大変ご苦労さまでした。

以上

会議終了 / AM 11 : 45